

軽油引取税課が行く!(燃料抜取調査)

公道通行車両からの燃料抜取調査 (路上抜取調査)

軽油引取税課では、不正軽油を県内から一掃するために軽油を燃料として公道を走る**トラック**や**ダンプカー**などの**ディーゼルエンジン車両**から燃料抜取調査を行っています。

この抜取調査は、警察やその他の機関と合同で実施する場合もあり、不正軽油を発見すれば追跡調査を実施し、販売元や製造元に対する調査を行うほか、県外課税機関に対する通報などを行います。



警察やその他の機関と合同で実施します。



調査のため、検問にご協力をお願いします。



給油先などの聞き取り調査を行います。



最後に燃料採取を行います。